日本学術振興会
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業
平成 28 年度分参加者募集要項

平成 27 年 6 月
独立行政法人　日本学術振興会

１．趣旨

独立行政法人日本学術振興会（Japan Society for the Promotion of Science: JSPS)は、我が国における学術の将来を担う国際的視野、経験に富む優秀な研究者を育成するため、若手研究者が「リンダウ・ノーベル賞受賞者会議」*に参加することを支援します。

＊ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議の概要については、「16. リンダウ・ノーベル賞受賞者会議について」を参照

２．対象研究分野

物理学関連分野

３．申請資格

参加支援を受ける研究者は、下記の（１）及び（２）の要件を満たす必要があります。

（１）日本国籍を持つ者又は我が国に永住を許可されている外国人であって、申請時に我が国の大学等学術研究機関等*（以下、「国内の研究機関等」という。）又は海外の大学等学術研究機関等（以下、「海外の研究機関等」という。）に所属し、本会からリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会への推薦時に国内又は海外の研究機関等の博士課程学生**又はポスドク研究者（博士の学位取得後 5 年以内の者）であること。

＊我が国の学術研究機関：
以下に掲げる我が国の科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第２条に規定されている研究機関
①大学及び大学共同利用機関
②文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
③高等専門学校
④文部科学大臣が指定する機関

＊＊「博士課程学生」とは博士課程後期（又はそれに相当する課程）に在学する者を指します。（会議開催時までに博士課程後期に進学する予定の者も含む）

（２）過去に本会議に参加したことがなく、会議開催時に 35 歳以下であること。

４．推薦予定数

12 名以内

５．会議の開催期間

平成 28 年 6 月 26 日（日）～7 月 1 日（金）

＊ 全日程に参加することが求められます。

＊ 会議前後に、近隣諸国における学術研究に関連する用務等の付加も可能です。ただし、本会が負担する経費は下記「6. 本会が負担する経費」のとおりです。

６．本会が負担する経費

本会規程に基づき、次の経費を負担します。

（１）所属機関から会場への往復交通費

外国旅費・内国旅費

（２）会議参加費

主催者が定める会議参加費（主催者が提供する宿泊施設の使用に要する経費・食事代が含まれる）

７．申請手続

（１）電子申請システム

申請は、本会のホームページの電子申請システムにより行ってください。ただし、下記（３）に定める申請書への添付書類のうち郵送で提出するものについては、電子申請システムではなく、郵送（配達が証明できる方法）により本会に提出願います（申請受付期間内必着）。

電子申請システムに係る詳細は、電子申請システムの案内ページ（http://www-shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/top_kokusai.html）を参照してください。

なお、海外の研究機関等に所属する申請者を除き（下記③参照）、すでに国際交流事業の申請者用 ID を取得している場合、あらためて所属機関に対して ID・パスワードの発行を依頼する必要はありません。

①国内の研究機関等に所属する申請者：

申請受付期間内に本会の電子申請システムにおいて申請登録を行ってください。また、申請書への添付書類のうち郵送で本会に提出することが必要なものがある場合、所属機関長が定めた期間内に、所属機関事務局等あて提出願います。

②国内の所属機関：

所属機関の事務担当者は、申請者により電子申請システムに登録された申請書の内

容を確認し、申請書の承認又は却下の手続を行ってください。また、承認した申請については、申請者から提出された添付書類（郵送で本会に提出することが必要なもの）を取りまとめたうえ、申請受付期間内に本会あて配達が証明できる方法にて提出願います。

③海外の研究機関等に所属する申請者：

本会他事業ですでに取得している場合であっても、申請者の ID・パスワードを直接本会に申請してください。なお、ID・パスワードの申請及び発行は郵送にて行いますので、時間に余裕をもって準備してください。

（申請手続： http://www-shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/shinsei_top.html#a1）

申請受付期間内に本会の電子申請システムにおいて申請登録を行うと同時に、申請書への添付書類のうち郵送で本会に提出することが必要なものを、申請受付期間内に本会あて配達が証明できる方法にて提出願います。

（２）申請情報入力時の注意

「総合理工」に当たる細目を選択した場合は、審査を希望する領域を選んでください。

（分科細目コード表：https://www-kokusai.jsps.go.jp/jsps1/saimokuList_lindau.do）

（３）申請書への添付書類

①電子申請システムを通じて提出するもの：

推薦書（1 部）

（本会指定の様式で作成してください。なお、署名については自署とします。ただし、電子画像による署名もしくは原本の PDF でも可とします。）

②郵送で提出するもの：（我が国に永住を許可されている外国人のみ該当）

在留資格の明記された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等日本に永住を許可されていることを証明する書類正本 1 部

（４）申請締切日

平成 27 年 8 月 28 日（金）17:00

（国内の研究機関等においては、上記本会の期限より前に、機関内での締切日を設定していることがありますので、申請者は注意してください。）

８．申請に際しての注意事項

・申請書及び添付書類の内容に虚偽、他人の申請書からの転用その他不正な記載があると判断した場合は、審査の対象外とし、また、当該申請者が本事業に採用された後に、同様の記載が発見された場合は、採用の取消しを含む所定の措置を講じます。

・本会の他の事業に現在採用されているか、あるいは過去 5 年間に採用されたことがある者は、電子申請システムの所定の欄に当該事業名と研究課題、採用期間等を記載してください。

９．　審査基準

審査にあたっては、以下の観点を基準とします。

① 専門的な学会誌・国際会議等での掲載・発表等の優れた学術業績があること（ファースト･オーサーとしての論文掲載や国際会議等での口頭発表経験があることが望ましい）。

② 当該分野での研究の将来を担う優れた研究者となることが期待できること。

③ 本会議への参加により、海外の若手研究者との交流を深め、専門分野のみならず、学際的な共同研究や国際的な人的ネットワーク形成の担い手に成長することが期待できること。

④ 本会議に参加する目的が具体的かつ明確であり、十分な英語力があること。

⑤ 所属機関や研究分野などのバランスに配慮し、参加者の多様性を確保すること。

１０．　選考及び結果の通知

本会国際事業委員会書面審査員による書面審査及び同委員会による合議審査に基づき、推薦の可否を決定し、その結果を、平成 27 年 10 月頃に、国内の研究機関等に所属する申請者については所属機関長あてに通知します。海外の研究機関等に所属する申請者については、本人へ直接通知します。

なお、選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。

１１．　派遣決定までの流れ

本会は国内選考後、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会に候補者推薦を行います。本会からの推薦後、同評議会に候補者本人がインターネットを通じて申請書を提出します。

その後同評議会において選考が行われ、最終的な参加者が決定されます。

募集から採用決定までのスケジュール（予定）

《第 1 段階：日本学術振興会における審査（日本からの推薦者の決定）》

平成 27 年

6 月	募集要項の公表 電子申請システムで申請受付開始
8 月	申請締切
9 月	書面審査
10 月	国際事業委員会（リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会へ推薦する候補者の決定）
10 月	選考結果の通知

《第 2 段階：リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会における審査（会議参加者の決定）》

10 月	日本学術振興会からリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会に候補者の推薦
12 月	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会から候補者にログインパスワードの送付
12 月	インターネットを通じて候補者本人がリンダウ・ノーベル賞受賞者

会議評議会に申請書提出

平成 28 年

1 月　　リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会において審査

2 月　　メールにてリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会から結果の通知

１２．参加者の義務

参加者は、会議終了後、指定された期日までに報告書を提出してください。

１３．不正使用等に対する措置

研究者等による研究資金の不正使用等や研究教育活動における不正行為（ねつ造、改ざん、盗用等）、すべての人権侵害行為（人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等）等の非違行為、法令違反等が認められた場合には、採択決定の取消し、既に配分された研究資金の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

研究資金の適正な使用等については、別紙（「研究資金の適正な使用等について」）をご参照ください。

１４．個人情報の取扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、日本学術振興会の業務遂行のためにのみ利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）します。

なお、採用された場合、参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名及び参加報告書等が、本会のホームページ等において公表されるほか、関係機関へ周知されることがあります。

１５．その他

本会は、本会議参加期間中（参加のための移動期間を含む。）に生じた傷害、疾病等の事故について、一切の責任を負いません。

１６．参考：リンダウ・ノーベル賞受賞者会議について

（1）会議概要

本会議は、世界各国の若手研究者の育成を目的として 1951 年に開設され、毎年リンダウ（Lindau：ドイツ南部のボーデン湖に面する保養地）において 1 週間程度の日程で開催されている。毎回 30 名程度のノーベル賞受賞者が招かれ、各国から集った若手研究者に対して講演を行うとともに、参加者とのディスカッションに応じるというものであって、若手研究者にとっては、受賞者と昼夜親しく接して大きな知的刺激を受けると同時に、

諸国の仲間とのネットワークを形成する絶好の機会となっている。

物理学、化学、生理学・医学の 3 分野から、毎年左の順序で 1 分野を対象とする会議がローテーションで行われるが、5 年ごとにこのローテーションを止めて、3 分野合同会議が挟み込まれる。また、3 分野合同会議が開催される場合を除き、2〜3 年ごとに経済学分野が追加的に開催される。平成 28 年には、物理学分野での会議が予定されている。

（2）主催者

・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会
・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金

（3）参加人数

3 分野合同会議：約 700 名
自然科学分野会議：約 600 名
経済学分野会議：約 400 名

（4）会議日程

毎年 6 月末から 8 月下旬の 1 週間
午前：ノーベル賞受賞者による講演
午後：ノーベル賞受賞者と若手研究者のディスカッション

（5）参加方法

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会と連携関係を持つ各国の学術研究機関等が国内の参加希望者をとりまとめ、参加候補者の推薦を行う。個人が直接リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会に参加申請を行うことは認められていない。

各国から候補者の推薦を受けたリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会が、最終的な参加者を審査の上決定する。

日本においては、日本学術振興会がリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金と協定を結び、自然科学分野については 12 名、経済学分野については 4 名、3 分野合同会議については 15 名をそれぞれ上限として、博士課程大学院生及びポスドク研究者を推薦することとなっている。

（6）その他

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議ホームページ
(http://www.lindau-nobel.de/)

１７．書類の送付先及び連絡先

〒102－0083　東京都千代田区麹町 5－3－1
独立行政法人日本学術振興会　国際事業部
研究協力第一課　リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業担当
電話：03-3263-1944,　1844
E-mail: lindau@jsps.go.jp